

平成29年度

# 学校自己評価報告書

平成30年3月

一般社団法人 山形県歯科医師会立

山形歯科専門学校

## I 学校運営基本方針

山形県歯科医師会立歯科衛生士養成校として、「歯科衛生士養成所指定規則」並びに本校「学則」に則り、地域歯科医療を担う、心豊かな人間性と知識とに裏付けられた専門職の育成に努めます。また、長期的視野から、歯科衛生士の社会的認知度の向上を図りつつ、教育活動のさらなる充実をめざして、適切に学校評価を実施することで学校運営の改善を図ってまいります。

## II 重点目標

- (1) 充実した学習活動の展開
- (2) 学校の将来構想に係る検討の推進
- (3) 就職・国家試験対策等指導の充実
- (4) 学校生活の充実と心身の健康管理
- (5) 学校環境の整備と安全教育の推進
- (6) 関係諸団体・地域社会との連携の推進
- (7) 健全な財務会計処理
- (8) 学校情報の適切な提供と学校運営の公開

## III 平成29年度 学校自己評価について

### 1 基本的な考え方

本校では、平成28年度から学校評価事業を開始いたしました。初年度ということもあり、自己評価の基本姿勢として、本校の学校運営全般にわたり。学生・保護者・講師・臨床実習施設長・山形県歯科医師会理事等の関係する当事者がとらえる本校の状況について、意識調査を実施し分析することを基礎におきました。意識調査は、上記II重点目標を評価項目としてとらえ、それぞれに関連する質問を作成して実施しました。そして、それらの結果を総合的に分析し、各目標の達成度を学校自己評価の指標といたしました。

2年目の今年度は、第二段階として、よりよい自己評価をめざして、文部科学省「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考として評価項目を改良、拡充を行っております。また、昨年度に引き続き意識調査を実施し、過年度比較等を含めて今年度の状況分析をするなど、可能な限り精度の向上に努めました。

今後ともこの学校自己評価の結果を基礎におき、さらなる教育の質向上を図ってまいります。

### 2 対象期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

### 3 実施方法

(1) 学校内に「校内評価委員会」を設置して、委員会を中心として同事務局を含めた全教職員で評価を行いました。委員会構成は以下の通りです。

◎ 委員長 校長、 ○ 副委員長 副校長  
委 員 歯科衛生士科長、同副科長（2名）、事務長、教務主任

(2) 評価は「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に行っています。

(3) 評価は、年度一回2月に実施します。

(4) 評価結果の公開は、本報告書、必要に応じてアンケート調査結果等諸資料を学校HPに掲載することにより行います。

### 4 自己評価の項目

自己評価は、以下の10項目について実施します。

- 1) 教育理念・目標
- 2) 学校運営
- 3) 教育活動
- 4) 学修成果
- 5) 学生支援
- 6) 教育環境
- 7) 学生の受け入れ募集
- 8) 財務
- 9) 法令等の遵守
- 10) 社会貢献・地域貢献

### 5 評価項目に対する評価

評価は、4～1の点数で記載します。基準は以下の通りです。

<適切－4点、ほぼ適切－3点、やや不適切－2点、不適切－1点>

※ なお、点数の文字色は、**青**は「良い」、**黒**「まあまあ良い」、**ピンク**「要注意」**赤（網掛け）**「改善必要」を示します。

## Ⅳ 評価一覧

### 〔評価項目1〕教育理念・目標

#### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 学校の理念・目的・育成人材像は定められているか。	4.0
B 学校における職業教育の特色は何か。	4.0
C 社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか。	3.7
D 学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか。	3.4
E 学科の教育目標、育成人材像は、学科に対応する業界にニーズに向けて方向づけられているか。	3.5

#### (2) 主な取組並びに成果

- ① 教育課程検討委員会における協議を経て、平成30年度からの「学則」「教育課程」の改正に先立って、当面する課題に合わせて「シラバス」全体計画の改正(29.4)を行い、今後に向けて、大まかな方向性を示した。(A・B・C・E)
- ② 上記検討委員会の協議を基礎として策定した新しい「学則」と「教育課程」について、監督庁に申請し認可(29.12)を得た。(同上)
- ③ 外部有識者を招聘し、教育課程検討委員会(28.10～、4回)並びに教育課程編成委員会(30.1～、1回)において、本校教育の理念や重点目標、具体的方策等の検討を行うことで、適切な策定や提言に結びつけることができた。(同上)

#### (3) 今後の課題

- ① 学校の理念や重点目標等について、学生・保護者へさらなる周知徹底を図る必要がある。また、その手立てとして学校要覧を有効に活用する。(D)
- ② 新しい「学則」「教育課程」の適正で円滑な実施を検討する。(A・B・C・E)

- ③ 医療専門職としての意識の涵養が図られるように、日々の教育活動において工夫と努力を惜しまない。(A・B・C・D・E)
- ④ 進行する超高齢社会等、社会の要請への対応について、指導の方向性を常に自己点検していく。(同上)

## [評価項目 2] 学校運営

### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 目標等に沿った運営方針が策定されているか。	3.8
B 運営方針に沿った事業計画が策定されているか。	3.9
C 運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか。	3.8
D 人事、給与に関する規程等は整備されているか。	3.5
E 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか。	3.5
F 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか。	3.6
G 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか。	3.3
H 情報システム化等による業務の効率化が図られているか。	3.3

### (2) 主な取組並びに成果

- ① 教育課程検討委員会 (28.10～)、教育課程編成委員会 (30.1～) を設立し、外部有識者の意見を取り入れながら教育課題等について検討を重ねた。また、後者については、「教育課程編成委員会規則」を定め、原則年2回開催の常設委員会と

した。(A・B・C・E・F)

- ② 学校評価制度をより適正なものとし、さらに充実したものにするために「学校評価実施規程」「学校関係者評価における守秘義務に関する規定」(30.1)を定め、平成30年度以降の事業指針とした。(同上)
- ③ 学校図書室整備委員会(29.6~、4回)を設置し、図書室の環境整備や蔵書収集等の検討を行い、学習センターとしての充実を図った。なお、委員には外部有識者を招聘した。(同上)
- ④ 組織的で、統一感のある学校運営を実施することができたと思われる。(同上)

### (3) 今後の課題

- ① 「教育運営委員会規則」を改正し、学校評価や修学支援制度、また教育課程の効果的運用や図書室等の環境整備、さらには職員の研修等の新たな事業の運営や環境整備への対応と、そのことに係る各種委員会の設置について明記する。  
(C・D・E)
- ② 「教務研修規定」を策定し、研修がより組織的で計画的に実施できるよう準備を進める。(同上)
- ③ 学校情報公開に向けての準備をすすめ、来年度前半には学校HP上に公開する。  
(G)
- ④ 教育課程の円滑な実施に向けて、授業時間割作成を効率的に行う体制をとる必要がある。(H)

### [評価項目3] 教育活動

#### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか。	<b>3.8</b>
B 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか。	<b>3.6</b>

C	カリキュラムは体系的に編成されているか。	3. 7
D	キャリア教育や実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫や開発などが実施されているか。	3. 5
E	関連分野の企業・関係施設等や業界団体等との連携によりカリキュラムの作成や見直し等が行われているか。	3. 9
F	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか。	3. 6
G	授業評価の実施・評価体制はあるか。	2. 8
H	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか。	3. 8
I	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか。	3. 8
J	資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか。	3. 9
K	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか。	3. 3
L	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含む）を確保するなどマネジメントが行われているか。	3. 3
M	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか。	3. 6
N	職員の能力開発のための研修等が行われているか。	3. 7

## (2) 主な取組並びに成果

- ① 教育課程検討委員会の協議を基礎として策定した新しい「学則」と「教育課程」について、監督庁に申請し認可(29.12)を得た。

(A・B・C・D・E・F・H・I・J)

- ② 東北文教大学短期大学部人間福祉学科並びに子ども学科の2科と本校学生により教育交流事業を展開し、互いの意識向上や幅広い見方の獲得に役立てることができた。(29.7)  
また、将来に向け、安定的でより良い教育交流の実現をめざし、東北文教大学と本校において、学校間の教育連携協定を締結した。本校始まって以来のことであり、大変意義深いものとなった。(29.12) (A・B・D・F)
- ③ 3年「テーマ研究」発表会を開催(29.12)した。今年度は、会場を校外の公共施設に移し、公開授業として実施した。また、東北地区歯科衛生士教育協議会第2回研究授業という形をとり、東北各県より養成校教職員の参加を得て、事後研修会も開催することができて、大変有意義なものとなった。(D・E・F・M・N)
- ④ 実習マニュアル等の整備を行い、また教務による全実習施設の訪問指導などの新しい取り組みを行うことで、学生の学習意欲を高めるとともに、指導の質向上にもつながり、各実習が少しずつ充実してきている。(A・B・C・D・F)
- ⑤ 歯科衛生士国家資格取得に向けた指導体制を整備し、学力分析会を繰り返すことにより、教職員間の共通理解の深化を図って集団指導体制を強化し、個に応じた適切な指導の充実をめざした。(J)

### (3) 今後の課題

- ① 平成30年度開始の新教育課程の適正な実施に向け、教育課程編成委員会が始動したが(30/1)、今後に向け、新旧両課程の整合と両者の円滑な実施をめざし、検討を重ねていく必要がある。(A・B・C・D・E・F・H・I・J)
- ② これまで継続的に教育連携を行っていた他職種の新隣専修学校と、改めて正式に連携協定を締結する方向で進めていく必要がある。(A・B・D・F)
- ③ 意識調査等にも明確に現れたが、学習指導の充実を期して、授業評価の体制を整備することが喫緊の課題となっている。(G)
- ④ 教務研修については重要課題とし、全体計画の策定等見通しのあるバランスのとれたものとする。(K・M・N)
- ⑤ 上記③のため「教務研修規定」を制定し、長期間の安定した事業計画とする。  
(同上)
- ⑥ 教育課程の十全な実施に向け、教務数不足の解消を図る。(K・L)

## [評価項目 4] 学修成果

### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 就職率の向上が図られているか。	4. 0
B 資格取得率の向上が図られているか。	3. 3
C 退学率の低減が図られているか。	3. 2
D 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか。	3. 2
E 卒業後のキャリア形成への効果を把握し、学校の教育活動の改善に活用しているか。	3. 4

### (2) 主な取組並びに成果

- ① 就職率100%を継続している。(A)
- ② 就職活動に係る個別面談指導を繰り返し、意識の向上を図った。(A)
- ③ 国家試験全員合格をめざし、3学年の学力分析会を適宜開催し、教職員間の共通理解を深め統一感のある指導を展開することができた。(B)
- ④ 在宅の有資格者への復職支援や、現職歯科衛生士の技能向上を目的としたリフレッシュ研修会を開催した。(29.8) (D)
- ⑤ 本校同窓会の活性化、並びに会員名簿作成(29.9)の支援を行った。(D・E)

### (3) 今後の課題

- ① 国家試験の全員合格をめざし、資格取得100%を達成する。(B)
- ② 中退者が発生しない指導のあり方を再検討していく。(C)
- ③ 離職率低減をめざし、卒業後事後指導として勤務状況の調査や評価を行う。(D)

- ④ 無料職業紹介事業指定の学校として、転職・復職への支援を安定的に継続し、歯科衛生士不足の解消をめざす。(D)
- ⑤ 本校同窓会や山形県歯科衛生士会との連携を強化していく。(E)

[評価項目 5] 学生支援

(1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 進路や就職に関する支援体制は整備されているか。	3. 7
B 学生相談に関する体制は整備されているか。	3. 6
C 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。	3. 7
D 学生の健康管理を担う組織体制はあるか。	3. 5
E 課外活動に対する支援体制は整備されているか。	3. 2
F 学生の生活環境への支援は行われているか。	3. 5
G 保護者と適切に連携しているか。	3. 5
H 卒業生への支援体制はあるか。	3. 8
I 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか。	3. 8
J 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。	3. 5

## (2) 主な取組並びに成果

- ① 今年度の最重要課題である修学支援制度を構築(29.11)することができた。  
「特待生」と「奨学生」の二制度からなるが、平成30年度より開始予定である。  
(C・F・G)
- ② 昨年度の学校評価で指摘のあった個別面談指導を充実させることができた。  
(A・B)
- ③ 学校カウンセラーとの面談により、多くの学生が学校生活を安定的に送ることができた。(B・D・G)
- ④ 厚生労働大臣届出「無料職業紹介事業所」としての業務を円滑に遂行することができた。(A・H)
- ⑤ 今年度より厚生労働大臣「専門実践教育訓練給付」講座指定校となったが、社会人入学をした学生(1名)が対象学生となったことは、大変意義深かった。(I)
- ⑥ 夏期休暇期間における1年生の出身高校(母校)訪問は充実したものとなり、高校の担当教諭らの評価をいただいた。(J)

## (3) 今後の課題

- ① 修学支援制度の適正な運用に努める。(C・F・G)
- ② 厚生労働省「専門実践教育訓練給付」講座指定校として、社会人入学者を増やす取り組みをさらに工夫する。(I)

## [評価項目6] 教育環境

### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか。	3.4
B 学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか。	3.2

C 防災に対する体制は整備されているか。	<b>3. 8</b>
----------------------	-------------

(2) 主な取組並びに成果

- ① 懸案の学校図書室の整備について、学校図書室整備委員会を設置し詳細に検討し、方向性を定めることができた。(A)
- ② 学習環境の改善、効率よい収納に向け、実習室・収納庫の環境整備を行った。(B)
- ③ 防災講話を実施し(29.9)、危機管理意識の醸成を図った。(C)

(3) 今後の課題

- ① 緊急連絡システムの構築を早急に検討する。(C)
- ② 情報機器等による学習効果向上のため、実習デモ用教材や機材を整備する。(B)
- ③ 保健室の整備を行い、利用しやすい環境を整える。(A)

[評価項目 7] 学生の受け入れ募集

(1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 学生募集活動は適正に行われているか。	<b>3. 5</b>
B 学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか。	<b>3. 7</b>
C 学納金は妥当なものとなっているか。	<b>3. 8</b>

(2) 主な取組並びに成果

- ① 入試方法等の改善を行い、学校としての社会的な信頼度向上を図った。(A)

- ② 学校ホームページを全面的に改良(30.1)するとともに、スマートフォン対応も兼ね備えることで、本校の社会的認知度向上を図った。(A・B)
- ③ 山形駅通路広告塔の活用(29.11~)を開始し、広報の効果増大を図った。(A)
- ④ 初の修学支援制度の実施にあたり、内容等の広報を行った。(C)

### (3) 今後の課題

- ① 定員確保に向けた各種広報と学校訪問等諸活動を活発化する。(A・B)
- ② 山形県歯科医師会の広報事業との連携を強化する。(同上)

## [評価項目 8] 財務

### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか。	<b>3. 6</b>
B 予算・収支計画は有効且つ妥当なものとなっているか。	<b>3. 7</b>
C 財務について会計監査が適正に行われているか。	<b>3. 8</b>
D 財務情報の公開の体制整備はできているか。	<b>3. 1</b>

### (2) 主な取組並びに成果

- ① 本会の業務監査(29.11)が行われ、会計事務の整理を行った。(B・C)
- ② 安定的で、良好な財務状況の継続がはかられた。(A)

### (3) 今後の課題

- ① 財政の安定をめざす上で、入学定員数の確保は不可欠であり、諸策を講じて定員確保を実現していく。(A・B)
- ② 来年度から開始される修学支援事業の会計処理を適正に行う。(B・C)
- ③ 学校情報の公開を準備するにあたり、財務状況について適切に資料化する。(D)

### [評価項目 9] 法令等の遵守

#### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか。	3.9
B 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか。	3.6
C 自己評価の実施と問題点の改善を行っているか。	3.9
D 自己評価結果を公開しているか。	3.8

#### (2) 主な取組並びに成果

- ① 県庁所管課の指導を仰ぎ、文部科学大臣「職業実践専門課程」の認可申請への諸準備を開始した。(A)
- ② 学校評価事業開始2年目となり、平成28年度に係る結果報告を、県庁所管課二課と県歯科医師会理事会に行った。(29.4) (A・C・D)
- ③ 「個人情報保護方針」を定め、学校HP上に掲載している。(B)

### (3) 今後の課題

- ① 学校評価に係り、「自己評価報告書」、並びに学校関係者評価による指導と次年度への改善点を集約した「学校評価書」等について早期に公開する。  
(A・C・D)
- ② 「職業実践専門課程」認可申請の要件である学校情報の公開について、次年度早期に内容を確定していく。(A)

### [評価項目 10] 社会貢献・地域貢献

#### (1) 評価得点

評 価 項 目	得 点
A 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。	<b>3. 5</b>
B 学生のボランティア活動を奨励や支援をしているか。	<b>3. 5</b>
C 地域に対する公開講座や教育訓練（公共職業訓練等含）の受託等を積極的に実施しているか。	<b>3. 1</b>

#### (2) 主な取組並びに成果

- ① 学校周辺の地域清掃ボランティアを年2回（7月・12月）に実施した。(B)
- ② 歯科医療関連他の各種ボランティアへ参加を奨励し、社会参加を促した。(B)

#### (3) 今後の課題

- ① 次年度以降も、「テーマ研究」発表会を公開授業として実施し、歯科医療への関心向上の一助とする。(A)
- ② 学校祭において、地域住民との交流イベント等を企画し、地域に密着した学校運営をめざすとともに、歯科衛生の意識向上に努める。(A・C)